

コード A6

(1)基本サービスコード

(日割りコード) ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

通所型サービス【現行相当サービス(独自)】

(2)加算・減算コード

サービスコード 種類	項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービス(独 自)を行う場合 注8	(1) 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 376単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			イ 事業対象者・要支援2 752単位減算	-752			
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		(2) 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 注9			47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	(3) 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	(4) 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6	6116	通所型介護独自サービス栄養アセスメント加算	(5) 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	(6) 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	(7) 口腔機能向上加算	ア 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		イ 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	(8) 一体的サービス提供加算			480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	(9) サービス提供体制強化加算	ア サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88単位加算	88			
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2 176単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1	イ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72単位加算	72単位加算	72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2 144単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1	ウ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24単位加算	24単位加算	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2 48単位加算	48			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(10) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		イ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	(11) 口腔・栄養スクリーニング加算	ア 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		イ 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	(12) 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	(13) 介護職員 等処遇改善加 算	利用定員が19人以上の場合	ア 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(1)	所定単位数の111／1,000加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			イ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(2)	所定単位数の120／1,000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			ウ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)(1)	所定単位数の109／1,000加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			エ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)(2)	所定単位数の118／1,000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			オ 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99／1,000加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			カ 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83／1,000加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	利用定員が19人未満の場合		ア 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(1)	所定単位数の117／1,000加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			イ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(2)	所定単位数の127／1,000加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			ウ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)(1)	所定単位数の115／1,000加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			エ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)(2)	所定単位数の125／1,000加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			オ 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105／1,000加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			カ 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89／1,000加算			

(3)定員超過の場合

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目				合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目		項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注1	事業対象者・要支援1	1,798単位	※定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535		
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注1	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位		305	1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447単位		313		

定員超過の場合・日割りコード ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目				合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目								
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	(1) 1週当たりの標準的な 回数を定める 場合 注1	事業対象者・要支援1	59単位	※定員超 過の場合 × 70%	41	1日につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119単位		83		

(4)看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目				合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注1	事業対象者・要支援1	1,798単位	※看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535		
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注1	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位		305	1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447単位		313		

看護・介護職員が欠員の場合・日割りコード ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目				合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目		項目						
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	(1) 1週当たりの標準的な 回数を定める 場合 注1	事業対象者・要支援1	59単位	※看護・介護 職員が欠員 の場合 × 70%	41	1日につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2	119単位		83		

(5)共生型サービスコード

※加算は(2)加算・減算コードを使用してください。

①指定生活介護事業所が行う場合

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方	
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス／211	(1) 1週当 たりの標準 的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位	1,798単位 × 93%	1,672	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	1221	通所型独自サービス／212		事業対象者・要支援2 3,621単位	3,621単位 × 93%	3,368		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6	1213	通所型独自サービス／221		(2) 1月当 たりの回数 を定める場 合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位 × 93%	405	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス／222	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位 × 93%	416		
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	(1) 1週当 たりの標準 的な回数を 定める場 合 注4	事業対象者・要支援1	18単位減算 × 93%	-17	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		事業対象者・要支援2	36単位減算 × 93%	-33		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221	(2) 1月当 たりの回数 を定める場 合 注4	事業対象者・要支援1	4単位減算 × 93%	-4	1回につき	
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222		事業対象者・要支援2	4単位減算 × 93%	-4		
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／211	(1) 1週当 たりの標準 的な回数を 定める場 合 注5	事業対象者・要支援1	18単位減算 × 93%	-17	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212		事業対象者・要支援2	36単位減算 × 93%	-33		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／221	(2) 1月当 たりの回数 を定める場 合 注5	事業対象者・要支援1	4単位減算 × 93%	-4	1回につき	
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／222		事業対象者・要支援2	4単位減算 × 93%	-4		

(日割りコード) ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方	
種類	項目								
A6	1212	通所型独自サービス／211日割	(1) 1週当 たりの標準 的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	59単位 × 93%	55	1日につき		
				日割りの場合 ÷ 30.4日					
A6	1222	通所型独自サービス／212日割	事業対象者・要支援2	119単位 × 93%	111				
			日割りの場合 ÷ 30.4日						
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割	(1) 1週当 たりの標準 的な	事業対象者・要支援1	1単位減算 × 93%	-1			
			回数を定める	日割りの場合 ÷ 30.4日					
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割	場合 注4	事業対象者・要支援2	1単位減算 × 93%	-1			
				日割りの場合 ÷ 30.4日					
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割	(1) 1週当 たりの標準 的な	事業対象者・要支援1	1単位減算 × 93%	-1			
			回数を定める	日割りの場合 ÷ 30.4日					
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割	場合 注5	事業対象者・要支援2	1単位減算 × 93%	-1			
				日割りの場合 ÷ 30.4日					

②指定自立訓練事業所が行う場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A6	1311	通所型独自サービス／311	(1) 1週当 たりの標準 的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位	1,798単位 × 95%	1,708	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	1321	通所型独自サービス／312		事業対象者・要支援2 3,621単位	3,621単位 × 95%	3,440		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6	1313	通所型独自サービス／321	(2) 1月当 たりの回数 を定める場 合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位 × 95%	414	1回につき	
A6	1323	通所型独自サービス／322		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位 × 95%	425		
A6	C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	(1) 1週当た りの標準的な 回数を定める 場合 注4	事業対象者・要支援1	18単位減算 × 95%	-17	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		事業対象者・要支援2	36単位減算 × 95%	-34		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6	C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／321	(2) 1月当た りの回数を定 める場合 注4	事業対象者・要支援1	4単位減算 × 95%	-4	1回につき	
A6	C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／322		事業対象者・要支援2	4単位減算 × 95%	-4		
A6	D231	通所型独自業務継続計画未策定減算／311	(1) 1週当た りの標準的な 回数を定める 場合 注5	事業対象者・要支援1	18単位減算 × 95%	-17	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	D233	通所型独自業務継続計画未策定減算／312		事業対象者・要支援2	36単位減算 × 95%	-34		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6	D235	通所型独自業務継続計画未策定減算／321	(2) 1月当た りの回数を定 める場合 注5	事業対象者・要支援1	4単位減算 × 95%	-4	1回につき	
A6	D236	通所型独自業務継続計画未策定減算／322		事業対象者・要支援2	4単位減算 × 95%	-4		

(日割りコード) ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目							
A6	1312	通所型独自サービス／311日割	(1) 1週当 たりの標準	事業対象者・要支援1	59単位 × 95%	56	1日につき	
A6	1322	通所型独自サービス／312日割	的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援2	119単位 × 95%	113		
A6	C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割	(1) 1週当 たりの標準的な 回数を定める 場合 注4	事業対象者・要支援1	1単位減算 × 95%	-1		
A6	C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割		事業対象者・要支援2	1単位減算 × 95%	-1		
A6	D232	通所型独自業務継続計画未策定減算／311日割	(1) 1週当 たりの標準的な 回数を定める 場合 注5	事業対象者・要支援1	1単位減算 × 95%	-1		
A6	D234	通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割		事業対象者・要支援2	1単位減算 × 95%	-1		

③指定児童発達支援事業所・指定放課後等デイサービス事業所が行う場合

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方	
種類	項目							
A6	1411	通所型独自サービス／411	(1) 1週当 たりの標準 的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位	1,798単位 × 90%	1,618	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	1421	通所型独自サービス／412		事業対象者・要支援2 3,621単位	3,621単位 × 90%	3,259		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6	1413	通所型独自サービス／421	(2) 1月当 たりの回数 を定める場 合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位 × 90%	392	1回につき	
A6	1423	通所型独自サービス／422		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位 × 90%	402		
A6	C241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411	(1) 1週当た りの標準的な 回数を定める 場合 注4	事業対象者・要支援1	18単位減算 × 90%	-16	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412		事業対象者・要支援2	36単位減算 × 90%	-32		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6	C245	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／421	(2) 1月当た りの回数を定 める場合 注4	事業対象者・要支援1	4単位減算 × 90%	-4	1回につき	
A6	C246	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／422		事業対象者・要支援2	4単位減算 × 90%	-4		
A6	D241	通所型独自業務継続計画未策定減算／411	(1) 1週当た りの標準的な 回数を定める 場合 注5	事業対象者・要支援1	18単位減算 × 90%	-16	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	D243	通所型独自業務継続計画未策定減算／412		事業対象者・要支援2	36単位減算 × 90%	-32		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6	D245	通所型独自業務継続計画未策定減算／421	(2) 1月当た りの回数を定 める場合 注5	事業対象者・要支援1	4単位減算 × 90%	-4	1回につき	
A6	D246	通所型独自業務継続計画未策定減算／422		事業対象者・要支援2	4単位減算 × 90%	-4		

(日割りコード) ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目							
A6	1412	通所型独自サービス／411日割	(1) 1週当 たりの標準 的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	59単位 × 90% 日割りの場合 ÷ 30.4日	53	1日につき	
A6	1422	通所型独自サービス／412日割		事業対象者・要支援2	119単位 × 90% 日割りの場合 ÷ 30.4日	107		
A6	C242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411日割	(1) 1週当 たりの標準 的な回数を 定める場合 注4	事業対象者・要支援1	1単位減算 × 90% 日割りの場合 ÷ 30.4日	-1		
A6	C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割		事業対象者・要支援2	1単位減算 × 90% 日割りの場合 ÷ 30.4日	-1		
A6	D242	通所型独自業務継続計画未策定減算／411日割	(1) 1週当 たりの標準 的な回数を 定める場合 注5	事業対象者・要支援1	1単位減算 × 90% 日割りの場合 ÷ 30.4日	-1		
A6	D244	通所型独自業務継続計画未策定減算／412日割		事業対象者・要支援2	1単位減算 × 90% 日割りの場合 ÷ 30.4日	-1		